

城里町議会運営委員会会議録

日時 令和5年11月28日(火)

午後 1時56分

場所 城里町役場 3階 委員会室

出席委員(7名)

委員長	三村孝信君	副委員長	鯉渕秀雄君
	小畑孝君		関誠一郎君
	藤咲芙美子君		猿田正純君
	加藤木直君		

欠席委員(なし)

地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議長 阿久津則男君

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	小林克成
総務課長	増井栄一
財務課長	雨宮忠芳

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	興野友宣
主任書記	町田めぐみ
主任書記	高丸哲史

議会運営委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長挨拶
- 4 協議案件

(1) 令和5年第4回議会定例会の運営について

① 議事日程(案)について……………(資料1)

② 一般質問について……………(資料2)

③ 会期日程(案)について……………(資料3)

12月5日(火)～12日(火)までの8日間

(2) 令和6年議会運営について……………(資料4)

(3) その他

5 閉 会

午後 1時56分開会

開 会

○委員長（三村孝信君） 時間前なのですが、委員、執行部ともに全員そろっておりますので、会議のほうを始めさせていただきます。

本日は、何かとご多用中のところ、ご出席をいただき大変ご苦労さまです。

ただいまから令和5年第4回議会定例会に伴う議会運営委員会を開催いたします。

委員長挨拶

○委員長（三村孝信君） 本日の会議は、来る12月5日に予定されております令和5年第4回議会定例会に提案される予定の案件及び一般質問について確認し、会期日程等について審議決定するものであります。

慎重なる審議と委員会運営には特段のご協力をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。

議長挨拶

○委員長（三村孝信君） なお、本日、阿久津議長が出席されておりますので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

○議長（阿久津則男君） 皆さん、こんにちは。

今日は議会運営委員会ということで、大変お疲れさまでございます。

三村委員長の下、慎重審議をお願いいたしまして、挨拶いたします。大変ご苦労さまです。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

協議案件

○委員長（三村孝信君） それでは、審議に入ります。

（1）令和5年第4回議会定例会の運営についてを議題といたします。

最初に、①の議事日程（案）について、事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） それでは、説明いたします。

着座のままで失礼いたします。

議事日程（案）につきましてご説明いたします。

1 ページの資料 1 をご覧願います。

日程第 1 は、会議録署名議員の指名、日程第 2 は、会期の決定となっております。

次に、議案関係でございますが、日程第 3、議案第 64 号 城里町印鑑条例の一部を改正する条例についてから日程第 36、議案第 97 号 城里町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについてまでの合計 34 件でございます。

次に、報告関係でございますが、日程第 37、報告第 49 号 議会広報委員会研修報告書から日程第 43、報告第 55 号 例月出納検査（9 月、10 月、11 月執行分）までの 7 件でございます。

また、請願・陳情につきましては、今回提出のほうはございませんでした。

以上、本定例会に提案されますのは、議案 34 件、報告 7 件、合わせて 41 件でございます。

議事日程（案）につきましてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） それでは、進行してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

次に、②の一般質問についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 一般質問につきましてご説明いたします。

3 ページの資料 2 をご覧願います。

今回の一般質問者につきましては、3 名の議員さんから通告がございました。通告順にご説明いたします。

まず、1 人目といたしまして、8 番、藤咲芙美子議員より通告がございました。3 項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、4 ページをご覧願います。

6 番、加藤木直議員より通告がございました。2 項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、記載のとおりとなっております。

最後に、5 ページをご覧願います。

4番、飯村栄議員より通告がございました。4項目質問がございまして、質問の要旨、内容につきましては、同じく記載のとおりとなっております。

以上、一般質問についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

ないですか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） それでは、事務局の説明どおり、質問者は合計3名で、通告書のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

次に、③の会期日程（案）についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 会期日程(案)につきましてご説明いたします。

6ページの資料3をご覧ください。

第4回議会定例会の開催につきましては、12月5日火曜日が初日となっているところでございます。

初日の5日火曜日には、提案理由の説明、翌6日は一般質問を行い、散会する日程となっております。今期の一般質問者は3名でしたので、1日間としてございます。

翌7日からは、議案の調査、議事整理といたしまして休会とし、12日の火曜日には質疑・討論・採決・報告を行いまして、閉会と予定したものでございます。

なお、参考といたしまして、次の7ページに令和4年の開催実績を載せてございます。

以上、会期日程についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

阿久津議長。

○議長（阿久津則男君） 5日、初日は、人事案件は先議になるんだよね。

○議会事務局長（興野友宣君） 総務課のほうで、その他のほうで出てくる予定だそうです。

○議長（阿久津則男君） ああ、そう。じゃ、それだけでいいか、その説明があれば。

○委員長（三村孝信君） じゃ、そのほかはないですか。なければ、進行したいと思いません。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） それでは、会期につきましては、12月5日から12月12日までの

8日間とするということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

次に、（２）令和６年議会運営についてを議題といたします。

事務局より説明を求めます。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 令和６年議会運営につきましてご説明いたします。

８ページの資料４をご覧ください。

今、タブレットに表示されております資料が、令和６年における定例会等の年間予定表でございます。こちらは例年とおおよそ同じ日程で予定を組んでおります。ご確認のほうをお願いいたします。

また、各定例会の最終日の開会時間についてですが、令和５年分につきましては、今からちょうど１年前の議会運営委員会において、午後２時というふうに一括して決定しておりました。令和６年につきましてはどのようにするか、併せてご審議のほうをお願いいたします。

以上、令和６年議会運営についてご説明いたしました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（三村孝信君） それでは、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問がございましたらお受けいたします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 午後、運営、議会運営。特に大きな問題はないんですけども、これでいいと思うんですけども、議会運営委員会は今まで午後だったんですよね。

○委員長（三村孝信君） 事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 議会運営委員会のほうでよろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） うん。

○議会事務局長（興野友宣君） 議会運営委員会、いつも午後２時。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、それで……

○議会事務局長（興野友宣君） よろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君） うん。それで、例年どおりでいいんじゃないかと思うんですけども。

○委員（加藤木 直君） 写真のあれじゃない。違う。

○委員長（三村孝信君） 局長。

○議会事務局長（興野友宣君） もう一度、すみません。言葉足らずですみませんでした。

議会の最終日、毎年、毎月じゃなくて、第1回、第2回、第3回、第4回最終日の開催時間を、何か1年前のときに午後2時って決めたそうなんですけど、今回……

○委員（藤咲芙美子君） ごめんなさい。最終日は午後2時でいいです。失礼しました。

○議会事務局長（興野友宣君） 令和6年はどうしましょうかということでございます。以上です。

○委員長（三村孝信君） それでは、今、事務局長から説明があったわけですが、最終日の開催というのは、例年、これまでどおり午後2時ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、令和6年の議会運営につきましては、お示しされております予定表（案）に基づき運営し、各定例会の最終日の開会時間は午後2時ということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

次に、（3）その他についてを議題といたします。

○議長（阿久津則男君） 委員長、いいですか。

○委員長（三村孝信君） はい、議長。

○議長（阿久津則男君） その日程なんですけど、来年度第1回定例会が3月5日からですよ、初日。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 3月5日から最終日が3月15……

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿久津則男君） 15ですよ。今度2年たつわけで、常任委員会の改選になると思うんですが、私個人的に感じたのは、ここで6日と7日目、予算特別委員会がありますよね、総務と教育。そのときに、改選はいつも最終日にやっていると。役員の改選はね。常任委員会の改選は最終日の15日にやっているらしいですよ、事務局に聞いたら。

それで、6日と7日に総務と教育がやるんですが、最終日に今度改選があると、半分が入替えになるわけですよ、大体はね。総務の人は教育へ行って、教育の人が総務に回って。そうすると、せっかくここで予算やったのが、4月から反対の委員会に行っちゃって、変な話、勉強できなくなっちゃったりする、出てくるわけだから、何となく初日というか、前に役員改選やったほうがいいのかと個人的には思ったんですよ。

私は、去年の予算で議長をやって、今年もやって、来年の3月もやっちゃうと、3回やるんですよ。あとの新しい議長とかは、その1回しかできなくて、2年後にはもう選挙で替わっちゃうんですよ。だから、何か不公平になっちゃっているのかなってちょっと思ったもんですから、今度のはね、これから今度一本化で、予算委員会、特別委員会を一緒にやっちゃおうという案があるから、それはそれでいいですが、来年のこれ、今まではそ

れでやってきたみたいなんですけれども、考えてみると、総務でやったのが、4月から教育のほうへ行っちゃうとね、ちょっともう一回、ただ、今の1期生、2期生の方は傍聴に来て勉強していますから、すごいことはすごいことなんですけど、我々、そういうあれがなかったもんですから、それがちょっと気になったもので、もし変えられるんならば、変な話、初日とか、あるいは手前の臨時会で替えちゃってもいいのかななんてちょっと思ったので、このままでいいといえ、それはそれでいいんですが。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 今、議長が言われ、ということは、今度の3月の当初予算の予算委員会は、議長が言われたようになるとすれば、新しい委員さんでということですよ。

○議長（阿久津則男君） そう。

○委員（加藤木 直君） そういうことだね。

○議長（阿久津則男君） うん。

○委員（加藤木 直君） できれば私もそのほうがいいのかというふうには思うんですけども……

○議長（阿久津則男君） そうすると、2年間同じ委員会です。

○委員（加藤木 直君） そう。ですから、その前に例えば改選するんならば、その予算委員会の前に、その前には全協もありますし……

○議長（阿久津則男君） だから、臨時議会になっちゃうんだと思うんですよ。

○委員（加藤木 直君） ええ。

できればそのほうがいいよな。

[発言する者あり]

○委員長（三村孝信君） 事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 議会の中の人事案件というか、正副議長の交代というか、選挙になるんですかね、推選とか。それから、議員さんの常任委員長さんとか、副委員長さんとか決めることは、議会の開いている中で行わないといけないものだと思います。

なので、初日に例えばそういうのを全部やっちゃうことは可能だと思います。人事関係の案件をやっちゃって、次の日から新しい委員長さんが予算委員会とかっていう形は取れるかと思っています。

また、事前に臨時議会を開いてやるとなると、3月の第1回目の定例会は、全て役員さんというか、役職が替わってやる形になるんですけれども、今までそれは確かにやったことはなかったので、定例会の初日に全部の役職関係も替わることをやってしまえば、次の日からは当然議長さんも替わったりとか、副議長さんも替わったり、委員長さんが替わったりして、新しい委員会のほうでできるということは可能かと思っています。

あと、議員さんとか議会運営委員会の中で、じゃそうしたほうがいいのかとなれば、そのような準備をすることは可能かと思っています。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（三村孝信君） 局長からの説明で、会期内で、例えば全協とか、そういうときにはできないんですね。そういうことですね。

ほかにございませんか。

議長。

○議長（阿久津則男君） その場合、初日に事務局でやって、その後、2日目からがらっと替わっちゃって、事務局で大変なことはない。

○議会事務局長（興野友宣君） まあ、委員長名で通知出したりすることがあるじゃないですか、特別委員会とか設置してどうこうとか。その辺は大変になるかもしれませんが、今、紙で皆さんに通知を出しているわけではないので……

○議長（阿久津則男君） ああ、タブレットだからか。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。そういう意味では、少し楽にはなっています。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 例えば、初日のときにそういった行為をした場合に、そうすると、次の日が総務民生、次の日、教育産業ということで、予算委員会なんですよ。それ、1日全部ずらして、水、木じゃなくて、木、金ということは可能。1日間を置いて。

○委員長（三村孝信君） 事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） これはあくまで予定ですから、議員さんたちが1日ずらして、木、金にしたらいんじゃないかという話が確定すれば、これは、それは全然日にちは変えることは可能です、当然。もしくは、全然別な日にすることも可能ですし、この会期の15日が最後になっていますけれども、これだっただけでも予定ですから、延ばすことも可能ですし、そういうのはできると思います。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） 確かに次の日からというのもいいんですけども、新しい委員会になった場合に、または新しい委員長になった人も、やっぱりある程度その中身勉強したりするのは、1日は置いたほうがいいのかって、もしそういう方向でやるんだったらね、とは思ってますよね。

ですから、1日置いて、いや、木、金がいいかな。もしそういう場合なら。

○委員長（三村孝信君） 議長。

○議長（阿久津則男君） 確かに進行表があるから、委員長も議長も進行表があるから、1日、2日空けてもいいかもしれないですよ。事務局でも……

○委員（加藤木 直君） それに、新しくなったら委員さんも、委員会になったら、そっちもね、中身云々。

○委員長（三村孝信君） そのほかにご意見がございましたらお願ひいたします。

関委員。

○委員（関 誠一郎君） そうであれば、これ、予算は次の週に回せばいいじゃないですか。これ、あくまでも予定で組んであるって言うから……

○委員長（三村孝信君） そうだね。

○委員（関 誠一郎君） 次の週に回して、一般質問もまたずらしてやったらいいんじゃない。

○委員長（三村孝信君） これ、一般質問を先にやっちゃうというわけにいかないですか。そうすると、そういうわけにはいかないのかな。

いや、今、関委員からそういう……

少し一般質問を、今のあれだと1日じゃなくて、もっと空けて、翌週あたりにしてもいいんじゃないかというご意見が出たのかな。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） だから、そうすると中学校卒業式があるから、それは省いたとしても、一般質問を例えば先にやるとか、そういう対応もできるかなというのものもあるよね。それはどうですかね。

事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） 会期日程の中で、先に一般質問を例えばやるとか、委員会の予算を後にしてということなんですけれども、これもやはり皆さん、議会運営委員会のほうでそうしたほうがいいんじゃないかということになれば、それは変更可能かと思えます。

ただ、予算委員会のことを聞いて、一般質問をやるということもあると思うので。

○委員（関 誠一郎君） 一般質問は、あくまでも予算終わってからのほうがいい。

○議会事務局長（興野友宣君） そうなんですよね。なので、だから後になっているのかなというふうには思います。

○委員長（三村孝信君） あれだね。あとはあれだね。これ、何も最終日を15に固定しておくこともないんで、これ、もしということになったら、これを次の週にしちゃったっていいわけでしょう。

○議会事務局長（興野友宣君） それはできます、はい。

○委員長（三村孝信君） じゃ、そうしてもらおう……

○委員（関 誠一郎君） でも、この範囲なら大体収まるよ。

○委員長（三村孝信君） うん、そうだね。

○委員（関 誠一郎君） うん。

○議会事務局長（興野友宣君） それと、もう一つよろしいですか。

○委員長（三村孝信君） 事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません。

令和2年のときに改選があったと思うんですけれども、そのときも、初日に人事案件を

やって、1日空けてから予算委員会のほうをやったという経緯はあります。

○委員長（三村孝信君） 令和2年。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。

○委員長（三村孝信君） そんなに昔じゃないよね。

○議長（阿久津則男君） いや、新しく改選になったからね。

○委員長（三村孝信君） ああ、そうか。

それで、4年に一遍のときね。

○議会事務局長（興野友宣君） 4年に一遍のとき。それで1日空けた。

なので、今回変えてやるのも可能です。

○委員長（三村孝信君） 新しい新議員が出てきて、それでやって、1日空けてやったんだね。

○議会事務局長（興野友宣君） そうです。

○委員長（三村孝信君） できないことはないんだね。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） これ、最終日って、最高何日まで引っ張れるの。2週間。

○総務課長（増井栄一君） 特に規定はないですかね。

○委員（加藤木 直君） 規定ない。

○委員長（三村孝信君） 事務局長。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません。予算を伴う議会の場合は、たしか年度末の20日までに上程しなさいというのがありまして……

○委員（加藤木 直君） ああ、上程だけでいいの。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。その可決に関しては、もっと延びても構わないんですけれども。

○委員（加藤木 直君） ああ、そう。

○議会事務局長（興野友宣君） ただ、もちろん新年度に入っちゃ駄目ですけれども。できれば、普通で言うと20日前までには……

○委員（加藤木 直君） 上程すればいい。

○議会事務局長（興野友宣君） 確定したいんですけれども、上程に関しては、20日前までにやりなさいよというのがあります。

○委員（関 誠一郎君） でも、いずれにしたって、この15日までに収まるよ。

○議長（阿久津則男君） 空いているからね、3日ね。

○委員長（三村孝信君） じゃ、ほかにご意見は。

[発言する者なし]

○委員長（三村孝信君） それでは、皆様のご意見をまとめますと、3月5日、第1回定例会初日において、議会内の人事等を行って、委員会構成等を作り、日にちを空けて、

それで予算特別委員会を開催し、その後一般質問をして、最終日を迎えると、そういう予定でやるということによろしいでしょうか。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、これ、6、7の予算特別委員会を7、8にするということですか。

○委員長（三村孝信君） もしくは、もっとずらしても大丈夫だね。

○委員（関 誠一郎君） うん。来週……

○委員長（三村孝信君） 次の週にしても大丈夫です。

どうする。次の週にして、火、水で予算特別委員会をやって、一般質問を木に入れて、15日に最終日を迎えるというのは幾らでも可能だと思うんだ。

○委員（藤咲芙美子君） ああ、そうか。

○委員（猿田正純君） 一般質問も5人いないので。

○委員長（三村孝信君） ああ、そうだね。

○委員（関 誠一郎君） いや、5時以降もやっちゃうんだ。

○委員長（三村孝信君） これ、10人もいたら大変。そのときは前にずらせばいいですよ、予算特別委員会をね。それで……

〔発言する者あり〕

○委員長（三村孝信君） じゃ、そういう日程でやりまして、一般質問に関しては、人数はまだ分かりませんから、その一般質問の人数によっては、予算特別委員会がちょっと前後するということあるけれども、そういう日程でやるということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、次にその他についてを議題といたします。

委員の皆様方で何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（三村孝信君） なければ、執行部……

〔「その他」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） その他ですけれども、ここでさっきの議長が言ったあれですね。次に、執行部並びに事務局から何かありましたらば、お願いをいたします。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 4点ほどあるんですが、1点ずつでよろしい……

○委員長（三村孝信君） はい、そうしてください。

○総務課長（増井栄一君） まず、議長からも問合せをいただいた執行部側の人事案件の件でございます。

今回、日程第17の議案第78号になるんですが……

○委員長（三村孝信君） 多いんですよ、これ。20件あるんだ。

○総務課長（増井栄一君） すみません、今、資料を。

日程第17の議案第78号 城里町農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてから日程第36になります。36、議案第97号 町政治倫理審査会委員の選任につき同意を求めることについてまでの農業委員14名、政治倫理審査会委員6名、この人事案件につきまして、先議をお願いしたいというようなことがございますので、これについてお諮りいただければと存じます。

○委員長（三村孝信君） それでは、ただいま総務課長から説明がありましたが、人事案件について、先議をしてほしいということですが、ご意見を伺いたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

それでは、異議なしということでありますので、人事案件については先議をするということと決定をいたしたいと思えます。

○総務課長（増井栄一君） ありがとうございます。

○委員長（三村孝信君） 続いて、2点目をお願いします。

○総務課長（増井栄一君） 続いて、2点目、委員長、続いてよろしいでしょうか。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 追加提案をお願いしたい件がございます。

一般会計補正予算（第5号）を今回提案させていただいているところなんですけど、職員の処遇改善に伴う人事院勧告がこの一般会計等、第5号の補正予算確定後に決定しまして、一般会計を含めた特別会計の人事院勧告分の職員の給与等の予算等について、第6号として出ささせていただければと考えているところでございます。

5号の提出のときには間に合わなかったものですから、6号というような形で追加日程、追加提案をお願いしたいと考えているところでございます。

初日あるいは最終日に提出したいということで、お取り計らいを願いたいというのと、全協においては、その旨、追加提案の予定ということで、内容の説明もしたいと考えているところでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（三村孝信君） 財務課長。

○財務課長（両宮忠芳君） その件に併せてなんですけど、今、国のほうで衆議院でやっけてから参議院に行っています7万円の低所得世帯への給付なんですけれども、これも落ちてくる予定なので、間に合えば、そこに併せてのせたいと思っております。

○委員長（三村孝信君） 分かりました。補正の6号にね。

○財務課長（両宮忠芳君） はい。

○委員長（三村孝信君） はい、分かりました。

ただいま総務課長と財務課長から説明がありましたが、ご意見ございましたらお願いい

たします。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） この特別会計の給与の問題にしても、7万円の低所得の給付にしても、資料がなければ審議できません。資料があれば、審議しながら採決できるんですけども……

○委員長（三村孝信君） 最終日に上程されるもので……

○委員（藤咲芙美子君） だから、書類がないのに議決みたいな形にならないように、ぜひ審議させてください。それだけを申し上げます。

○委員長（三村孝信君） じゃ、よろしいですね、それでね。

じゃ、当然それは上程するんで、説明はあると思いますけれども……

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 当日に説明されて、当日に議決というようなことは絶対ないようにしていただきたいと思います。絶対無理な話です。

○副委員長（鯉淵秀雄君） 人事院勧告だから、別に問題はないでしょうよ。

○委員長（三村孝信君） ただ、これ……

○委員（関 誠一郎君） 余裕があればできるけれども、ぎりぎりになって、人事院勧告だ、国のその7万円にしても、ぎりぎりの場合は事前にはできないよ。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 非課税世帯の7万円支給に関しても、国からまだ具体的な方針等は示されてはいないのが現状でございます。町としては、できるだけ年末に非課税世帯に配りたいというようなことで、6号の補正に組み入れたいと考えているところなんです。国からの方針が決まり次第、詳細な報告についてはご説明して……

○委員（関 誠一郎君） 予算委員会やってるから。

○委員長（三村孝信君） やってるからな。

○総務課長（増井栄一君） ご説明したいと考えて……

○委員長（三村孝信君） 参議院やっているのか。衆議院は通った。

では、今、一応国会やっていますから、可決はされるでしょうけれどもね。それが具体的にどういう具合になるのか分かった時点で、6号に組み込めればやるということだね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） 分かりました。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） その件について、やっぱり国から7万円の低所得者の給付があります。しかし、これはまだ国で決まってないので、それを予想してやりますというふうなこと、そしてまた3万円とか5万円だけ最初にやって、後から3万円追加しますというふうなことも出てきたりとかなんかするんだと思うんです。多分この中で、この7万円と

いうのについては。だけれども、これは私たちは実際に決まった時点で審議をして、それがいいかどうかというふうなことをきちんと審議しなくちゃならないので、空想論では絶対できないと思うんです。だから、ちょっと臨時議会を開いたとしても、これが決まってから私たちはやってほしいなと思っているところです。

以上です。

○委員長（三村孝信君） 藤咲さんね、決まらなければ上程しないですよ。

○委員（藤咲芙美子君） だけれども、当日、決まったからと言って当日にやられて、当日に決裁というふうなこと、採決ということは絶対やってほしくない。

○委員（関 誠一郎君） ただね。これはね、国が決めることだから。

○委員（藤咲芙美子君） だから、国が決めても、だからそれに従えというようなことがおかしいと思うんです。

○委員（関 誠一郎君） だってしょうがないでしょう、上からきて……

○委員（藤咲芙美子君） だから、しょうがないじゃなくて……

○委員（関 誠一郎君） 地方自治体はやるしかないですよ。

○委員（藤咲芙美子君） しっかりと私たちはそれに対して審議をする必要があるんですよ。駄目なんです、それは。

○委員（関 誠一郎君） 上程されたら、審議したほうがいい。

○委員長（三村孝信君） 上程してから、その審議はするだろうけれども、ただ、町執行部としては、国から決まれば、早くね、歳末なんで、早く執行してあげたいということでしょう、急ぐのはね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） じゃ、それについてはよく分かりますけれども、その決まった時点で、臨時議会なり何なり開いてもらって、そしてやってもらったほうがいいと思います。

私は、当日出して、当日決めました。説明しました。これをお願いしますって言われても納得できないので、やっぱりそのところはきちんと順序を追って説明をしていただきたいと。そして、1日か2日置いて、そしてやってほしいというような、そういうことです。幾ら国から決まったものでも駄目です。

○委員（関 誠一郎君） それには反対したら。

○委員長（三村孝信君） そういうね、藤咲さんのご意見ということで承っておきます。

これは、それを上程するというところで、それでよいかということなんでしょう。ここで諮っているのはね。

○総務課長（増井栄一君） はい、委員長、おっしゃるとおりでございます。

それと、今のお話ですと、審議の時間が必要ということだと、初日の追加提案のほうがいいのか、最終日のほうがいいのかということになるんですが、執行部側としては、最

終日とか、これまでどおりの追加日程、追加提案でお願いできればと考えているところ
でございます。

○委員長（三村孝信君） はい、分かりました。

その国のやつがね、その7万円に関しては、決まらなければできないわけだから、それ
はぎりぎりです間に合えば、最終日にやればいいわけだしね。

そういう執行部の説明なんです、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

次、何番目だっけ。3番目。

○総務課長（増井栄一君） ありがとうございます。次は3番目になります。

続いては、定例会の初日、12月5日、あるいは一般質問がある6日、この終了後なんで
すけれども、少しお時間をいただきまして、町のほうで道の駅の関連と増井土地改良事業
の関連で、担当部署より説明を、報告といいますか、説明をさせていただきたいという時
間を設けたいというようなことで、ご配慮いただければと考えております。

○委員長（三村孝信君） はい、関委員。

○委員（関 誠一郎君） それはさ、初日でできないの。

○委員長（三村孝信君） 初日は例のあれをやらなきゃいけないわけでしょう、今回。委
員会構成とか……

○副委員長（鯉淵秀雄君） それは3月でしょう。

○委員長（三村孝信君） あっ、今回ね。忙しいことやっている。今回ね。はい、分か
りました。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 関委員さんからのご質問でございますけれども、執行部側と
しては、ちょっとお時間に少し余裕があるときに、道の駅と増井土地改良事業の関連で、
1点ずつ報告をさせていただきたいと考えていたものですから、早く終わる5日や6日あ
たりということでは考えていたところでございます。

○委員（関 誠一郎君） そうなったら、それ、定例会という形じゃなくて、全員協議会
で報告事項もやるでしょう。そのとき一緒にできないの。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 増井土地改良に関しまして、常北土地改良区の職員が内容詳
細をご説明したいということで考えていたものですから、議場というような形ではなく、
控室やこういった委員会室で、その職員の参加を認めていただいて、質疑応答も含めたご
説明をしたいというところでございます。

○委員（関 誠一郎君） でも、そういう説明は、結局県の職員入っても、説明に入るん
だから、別に全協だから問題ないんじゃないの、説明に入るのは。どうなの。

- 議長（阿久津則男君） 全協の方がいいと思ったんだけども、それ、ちなみにどのくらいの時間を予定しているの。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 10分ぐらいかなと。
- 議長（阿久津則男君） 2つで。質問も取るんでしょう、それこそ。
- 総務課長（増井栄一君） はい。
- 議長（阿久津則男君） 10分じゃ終わらないな。
- 委員（関 誠一郎君） 30分はかかるよ。道の駅とこれを絡めて。
- 委員長（三村孝信君） 総務課長。
- 総務課長（増井栄一君） 質疑を含めれば、答弁と合わせて30分ぐらいは2件で必要かと思います。
- 議長（阿久津則男君） それは今、何日にやりたいと言ったんだっけ。
- 総務課長（増井栄一君） 5日の初日か6日の一般質問終了後の時間をいただければと考えていたところです。
- 委員（関 誠一郎君） これは議決案件に絡まないでしょう。
- 総務課長（増井栄一君） はい。
- 委員（関 誠一郎君） 絡まないなら、全協で説明してもらったほうがいいなと思います。
- 議長（阿久津則男君） 全協終わってから、何か予定したんだっけか。
- 議会事務局長（興野友宣君） 全協終わってから……
- 議長（阿久津則男君） ああ、特別委員会。
- 議会事務局長（興野友宣君） 特別委員会。
- 委員長（三村孝信君） 全協の後、関委員、あれだ。特別委員会、定数削減の。それがあつた。ああ、そうだそうだ。
- 局長。
- 議会事務局長（興野友宣君） 全員協議会、12月1日です。議案に関するものとか、報告関係をやりまして、その後予定していたのが、定数の特別委員会なんですけれども、全協終わった後、その定数は時間決まってないですから、その後に入れるのも可能といえば可能。
- 委員長（三村孝信君） そうだね。それもいいやね。
- もつとも、そうだな。そんなに、その定数もそんなに時間かからないでしょう。
- 委員（関 誠一郎君） かからない。
- 委員長（三村孝信君） ないと思うんだけどもね。
- どうですか、執行部。
- 総務課長。
- 総務課長（増井栄一君） では、その1日の特別委員会の後とか、お時間をいただいた

ときに……

- 委員（加藤木 直君） その前のほうがいい。
- 委員長（三村孝信君） 特別委員会の前に……
- 委員（関 誠一郎君） 全協の継続でやって。
- 委員長（三村孝信君） 局長。
- 議会事務局長（興野友宣君） ごめんなさい。別な県の職員の方がいらっしゃるということですよ、説明に。
- 総務課長（増井栄一君） 常北土地改良。
- 議会事務局長（興野友宣君） 常北土地改良。ああ、すみません。
その方がそのまま議場に入って説明をするということであれば、議長さんに許可をいただいて、いいということであれば、そのままできるかと思います。
- 委員（加藤木 直君） 議場で緊張しねえけ。
- 委員（関 誠一郎君） 大丈夫だよ。町長の椅子でも座って……
- 委員長（三村孝信君） 総務課長。
- 総務課長（増井栄一君） 本来は控室で報告させていただければと考えていたところでした。議場でというようなこの議運での決定でございますれば、それを……
- 委員長（三村孝信君） 定例会、全協だから別にいいんじゃないの、議場だって。
- 委員（関 誠一郎君） 議長がいいって、議長が。
- 委員長（三村孝信君） 全協の後、取ってもいいんじゃない。
どう。いいの、それで。
まち戦課長。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） いや、そうすると、どの席で説明。真ん中の席ですか、これ、説明するとすれば。
- 委員（加藤木 直君） それはそうでしょう。
- 委員（関 誠一郎君） いや、座る椅子、場所があるでしょう。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 農政課の隣あたりに座ってもらって……
- 委員（関 誠一郎君） その席でいいんじゃないですか。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） いいですか。
- 委員長（三村孝信君） でも、せっかく来るなら真ん中だ。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） いやいや。
〔発言する者あり〕
- 委員長（三村孝信君） 藤咲委員。
- 委員（藤咲芙美子君） 議場にね、その紹介のために議場に呼んで、議場で紹介するという、紹介だけですよね。
- 総務課長（増井栄一君） 事業の案内、報告。

- 委員長（三村孝信君） だよな、たしかにそれは……
- 委員（藤咲芙美子君） ちょっと議場は……
- 委員（加藤木 直君） かわいそうだな、何か。
- 委員（藤咲芙美子君） やめたほうがいいんじゃないかと私、思うんですが……
- 委員（関 誠一郎君） いや……
- 委員（藤咲芙美子君） 今までどおり控室でできるんだったら、控室でいいんじゃないんですか。いっぱい、14人入ってくるんですよ。紹介するんですよ。
- 委員長（三村孝信君） 紹介。
- 委員（藤咲芙美子君） 紹介じゃなくて、説明するだけ。
- 総務課長（増井栄一君） 委員長、総務課長。
- 委員長（三村孝信君） はい。
- 総務課長（増井栄一君） 事業の紹介でございます。人の紹介、人物の紹介ではございませんで、こういった事業をやっておりますという事業の紹介に、職員ではない、他の団体の職員が議場に入ることになるというようなことで……
- 委員（藤咲芙美子君） ああ……
- まちづくり戦略課長（小林克成君） いいですか、すみません。
- 委員長（三村孝信君） はい。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 簡単に説明しますと、増井土地改良、もう事業が始まっています、実際に今年度12月末、1月に若干工事が入るという中で、令和10年までの工事で、17億円の事業、そして町の負担金が2億円というような形で、金額も大きいし、町の負担もあるんで、その辺のところをちょっと説明させていただきますという内容のもので。
- 副委員長（鯉淵秀雄君） 10年。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） 令和10年が完了ですね。
- 委員（関 誠一郎君） じゃ、いずれにしても事業説明してもらって、あと詳細は担当課できるでしょうよ。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。
- 副委員長（鯉淵秀雄君） ブロックごとにやっているのかもしれない。
- 委員（関 誠一郎君） 担当課で説明、質疑してもらってやればいいと思う。また移動して、部屋移動してやるのはな。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） そういうのもあって、終わった後、控室辺りでどうかと思っていたんですけども。
- 委員長（三村孝信君） でも、控室にしちゃうと、こちらもすごいリラックスしちゃうんだよ。だから、その後延長で、あそこの議場か、もしくはこういう部屋みたいな用意するか。

○委員（加藤木 直君） その後、ここでやるんだったら、ここでもいいんじゃないですか。

○委員長（三村孝信君） その後、そうだ。あれやるんだよ。定数委員会ここでやるから、ここでいい。それは問題はないわ。そうだそうだ、どうせここでやるんだ。では、ここで……

〔発言する者あり〕

○委員長（三村孝信君） そうでしょうか。どうしてもやっぱり議員は議場でやりたいという。

確かにな、嫌だよな。そうだよな。あそこはちょっと。

質問するほうも、このほうが質問しやすいかもね。狭いしね。

ああ、そうだそうだ、その後やるんだったな。

○議会事務局長（興野友宣君） はい、そうです。

○委員長（三村孝信君） それがいい。まち戦課長、こっちでやる。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） もしできるなら。

○委員長（三村孝信君） そういうことなんで、ちょっと移動してもらって、その後、特別委員会も同じ場所でやりますから、取りあえず、じゃこちらで聞くということだと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

4つ目、総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 先日、今月中旬のことなのですが、区長会の役員会を開きましたところ、区長会長ほか役員の皆様から、議会議員と地域の諸問題やまちづくりの情報交換等を含めた意見交換会などをできないかなというようなご相談をいただきました。

もし可能であれば、議員の皆様が集まった後の時間、1時間とか取っていただくことが可能かどうかというようなことで、区長会長のほうから議会議員との意見交換会の日程に関して、ご配慮を賜りたいというご要望がありましたので、お諮りいただきたいということでございます。

○委員長（三村孝信君） ああ、そうですか。分かりました。

ただいま区長会のほうから議員との意見交換会のような開催をできないかというようなお話があったということなのですが、この件に関しましてご意見を伺いたいと思います。

藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） 区長さんとしては、どういうことを交換会としたいと思っているのか、ちょっと聞かせていただければいいんですけども。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 1つを例に取れば、自治会加入に関しても、現状、全世帯の

6割の加入率というような中で、地域の今後の進め方にも、かなり昔と違って難しさを感じている。そういうようなところと、諸問題なども含めた地域で活動されている区長さんは、町民の代表である議員の皆様方と立場は違うにしても、地域のことを心配しているということで、情報交換というような中で、悩みを聞いていただいたり、議員さんからご教示いただいたりする部分を期待しているというようなお話でございました。

○委員（関 誠一郎君） 区長さん方は、それ、全員。

○総務課長（増井栄一君） はい、区長全員を予定したいと。

○委員（関 誠一郎君） 全員となると……

○議長（阿久津則男君） 50人だな。

○委員長（三村孝信君） そうすると、ちょっと総務課長、例えばそれ、地域ごとにやるとか、全部……

○委員（小唄 孝君） 全体でやったって仕方ない。

○委員長（三村孝信君） 全部、全体でやって、議員も全員そろって、50人の区長さん全部いてっていう、そういう形でやるのか、それとも各地区ごとに、常北地区とか、そういうふうにしてやるのか、その辺はどう考えているのかな。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 区長会長の当初の意向、役員さんの意向では、一堂に介してというようなことでして、今、区長、50地区あるうち、参加者を募って、必ずしも全員になるかどうかというところはあるんですが、議員の皆様全員と区長参加者全員で行いたいというような要望でございます。

○委員（関 誠一郎君） これ、時間かかるわな。いろいろな意見が出るでしょう。

○委員長（三村孝信君） 小唄委員。

○委員（小唄 孝君） 今の意見聞いたんだけど、地区的にやっぱり分かれてやったら最適だと思うんだけど、全体でやりましょうって言ったって、私ら七会のほうと桂のほう分かるわけでもないし、小松のほうも分かるわけでもないし、そういうのはちょっと難しいと思うんです。

それで、我々より区長さんのほうが権限があるのよ。道路やるっていっても、区長さん要望でやるようになっているし、我々が道路のことを言っても全然受け付けてもらえないし、草刈りでも何でも、もう区長さんが全権的に力を持っているもんだから、そういう議員さんとしゃべったって、我々は何の権限もないし、役場に言ったって、区長さん通してくださいって言われて話は終わりになっちゃっているのに、どうなんだろうね、その辺。

○委員長（三村孝信君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） 今のお話ですけれども、区長さんと全体でやるのはいいことだと思いますよ。いろいろな地域の悩みとかそういうのを聞けるし、結局、七会地区でこういう生活的に不便を感じるとか、そういう部分がね、私らも分かるから、それは全体でや

るのはいいと思うんですけれども、ただ、これ、長時間かかると思う、いろいろな意見が出るから。だから、本当に1時間、2時間で済む話じゃないと思うよ、始まったら。

○委員長（三村孝信君） ちょっといいですか。

それとね、懇親を深めるとか、そういういろいろ顔合わせ的な部分では、それは関委員が言ったように、効果はあると思うんだよね、一堂に会ってやるというのはね。

ただ、ここで例えば区長さんからいろいろな話を聞く。議員もこれ、いろいろな話を出すけれども、決定権は区長も議員もないんだよね。

○議長（阿久津則男君） そう、議決権。

○委員長（三村孝信君） 議決、これはないからね。我々議決していいか悪いか、予算通すか通さないかぐらいの権限だから、逆に言うと、これ、執行部が絡まないと、充実したそういった議論とかね、にはならないし、お互い言いたいこととかいうか、やっぱりいろいろな意見を述べることはできるけれども、それを、最終的には、じゃ区長さんの要望も議員の要望も執行部にやりましょうねということで終わっちゃうしかないよね。

○委員（関 誠一郎君） 結果は出ない。

○委員長（三村孝信君） うん。結果は出ないよね、議員と区長だけでは。

○委員（関 誠一郎君） そういうのは町長と区長さんがやればいいんだよ、1日ぐらいかけて。

○委員長（三村孝信君） 予算執行権者のやっぱり町長が入ると入らないとでは、全然性格が違ってきちゃうね。

幾らでもその要望に応える用意はありますよ、議会だって。

○委員（関 誠一郎君） そうです。それはいいと思いますよ。

○委員長（三村孝信君） あるけれども、ただ、そのやり方をやっぱりね、局長とか総務課長できちっと詰めないと、ただ集まって、一人一人紹介、自己紹介なんかやっていたら、1時間くらいかかっちゃうからね。

だから、その辺のところはちょっとあれだ。やるにしたら、ちょっと……

○委員（猿田正純君） 議員に期待されたって無理ですからね。

○委員長（三村孝信君） そうそう。決定権がないからね、議員にとってはね。

その辺のところ、課長、議会の意見というのは大体そんなもんだと思うんだけどね。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 了解いたしました。ありがとうございました。

○委員長（三村孝信君） 嫌がっていたなんて言っちゃ駄目だよ。

〔発言する者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） すみません、意見言わせてください。

○委員長（三村孝信君） はい、藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） 今、区長の意見交換ということは、確かに50人中50人がそれぞれ言ってしまったら、ばらけちゃって大変だと思うんです。しかし、今、総務課長が言ったように、悩みを聞いてほしいとか、それから自治会の件とか、加入者とか、そういうものもあるんだと思うんですけれども、少し何項目か分けて、具体的に挙げられるようであれば、私はそれについて皆さんの意見を聞くということは必要なんじゃないかなと思うんですけれども、それに対して議員はどういう対応をするのか。何を求めているのか。そういうふうなことがしっかり分かれば、私たちはやってもいいのかなと思うんですけれども、ただ、こういうこと、区長として悩みを聞いてほしいんだと言われて、じゃ私たちの意見はとってばらけちゃったりしたんでも、やっぱりそれも困るので、何に、何々について、こういう形でというようなことで、少し具体的に出してもらえれば、それも可能かなと私は思います。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

藤咲委員さん、それから関さんと、いろいろ意見が出ましたんで、小塚さんからもね。そういったものを考慮して、ちょっと詰めてください。

総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ありがとうございます。区長会役員を含めた中で、もう少し煮詰めたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（三村孝信君） よろしくお願いします。

加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） ただいまのその区長さんとの懇談会ということなんだけれども、ほかの課もよく研修行くと、地域住民の方との懇談会というのもありましたよね、議長ね。

○議長（阿久津則男君） ありました、はい。

○委員（加藤木 直君） その中で、じゃそこで懇談会でしゃべるときに、意見交換するとき、ほか、どこだったかな、あれは。この間行ったの……

○委員長（三村孝信君） 軽井沢。

○委員（加藤木 直君） 軽井沢なんかでは、個人の意見は言わないということなんだよね、基本的に。

○委員長（三村孝信君） そうそう。

○委員（加藤木 直君） そうすると、例えばやる場合に、例えば個人的な意見を言えないということになると、多分行政側も立場に立って多分物は話すんだと思うんだけれども、そういうふうでいいのかなと思って。

だから、どういう立場に立って議会側が対応するのか。多分、区長さんは町民側に立って物を言うと思うんですよ。ですから、そうすると、議会側は、じゃどういう立場で物を言えばいいのかな。個人的な意見でべらべら言えないじゃん、確かに。14人いれば、14人全部違うから。

だから、その辺のところも、もしやるときには、ちゃんとどういう立場に立って対応してくださいということでやらないと、なかなか難しいと思うんだけども、議長ね。

多分、私と猿田と意見が違うといったらまずいよね、これも。まずくないのかな。だから、どういう立場で2人でしゃべっていいのか分からない。

○委員（小唄 孝君） ちょっと総務課長、今まで町長が出前で地域懇談会なんてやっていたのよ。その成果というのも全然我々聞いてないし、そういうのどうしたの、今は。地域懇談会なんて続けてやっているの。

○委員長（三村孝信君） まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 私、4年目終わるんですけども、一回もやったことありません。コロナもあって、私の前はやっていたんですが、私になってからはまだ一回も開催してないです。

○委員（小唄 孝君） ああ、コロナで中止になって、駄目になった。

その区長さんを代表にして、地域懇談会、執行部がやったらいいんじゃない。

○委員長（三村孝信君） そのほうが、今、小唄さん言ったけれども、そのほうが明確だよね。

ただ、議会ともし区長さんが会うんだったら、懇親の意味を含めてとか、だから問題を解決するという意識でやるとなると、ちょっと区長側と議会側ではなかなかこのね、じゃ議員に言って、これ、解決してもらおうと言ったって、議員の力で予算づけ一人ではできないし、やっぱり議会を通して請願・陳情とかっていう形でやっていくわけじゃない。となると、やっぱり議員一人一人の力っていうのはなかなか示せないし、加藤木委員が言ったように、意見も違うからね。そうすると、なるべく軽井沢の場合は自分の地元じゃないようなところへ行っていると言ったよね。

○委員（加藤木 直君） そうですね。

○委員長（三村孝信君） だから、それもどうなのかなと思うよね。

例えば、七会の集まりのところに私と例えば鯉淵さんが行って、何かよく分からなかったとかっていうことにもなりかねないしね。だから、なかなかちょっとね、立場という言葉で加藤木さん言ったけれども、難しいよね。

それは執行部、町長と区長なら、これ、非常に明解だよ。と思うんだよ。だから、ちょっと考えましょうよ。

鯉淵副委員長。

○副委員長（鯉淵秀雄君） だから、いわゆる目的が何なのかというのが明確にならないと、要するに議会との懇談を目的とするのか、議会への要望を目的にするのか、その辺明確になっていかないと、私、懇談をやる意味はなくなっちゃうような気がするんです。ただ個人的な意見をばらばら言われても、検討しようもないですから。

○委員長（三村孝信君） そのうち議会批判なんかになってくるから。

○副委員長（鯉渕秀雄君） だから、どっちが目的なのか。要するに、議会への要望が目的なのか。その辺を明確にして。

○委員（小坪 孝君） 要望聞いたって、我々進言できないんだもんな、執行部に。

○副委員長（鯉渕秀雄君） できないですもんね。じゃ、執行部に進言しましょうかぐらいしか言いようがないですから。

○委員（小坪 孝君） 政治倫理に引っかかっちゃうし。

○委員（加藤木 直君） 逆に進言するとな、それが実現できないんだよね、現実としてね。しないほうがいい。

○副委員長（鯉渕秀雄君） もう少し枠を小さくして、区長会の代表者と議会もある程度の代表者、長というか、そういう方たちが会って、その辺……

○委員（小坪 孝君） 議会が崩壊して困っているんだっつうんだったら、執行部がちゃんとその区で聞いて、どうして集めたらいいか、やっぱり対策を練ってやったらいいんじゃないの。

○委員長（三村孝信君） 50人は無理だよ。

○副委員長（鯉渕秀雄君） 50人集めてじゃ大変だよな。

○委員（関 誠一郎君） 話まとまらねえ。

○委員長（三村孝信君） そのときは議長と副議長出しましょう。

〔発言する者あり〕

○委員長（三村孝信君） そういうことでね……

○副委員長（鯉渕秀雄君） もうちょっと明確に……

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） やっぱり、今、区長さんたちは悩み抱えているんじゃないかと思うんですよ。そういう中で、理由づけして、できないってけとばしてしまうのもちょっとね、住民の代表の責任としてどうなのかなって思っているんですけども、やっぱり区長さんたちが今、悩んでいることっていうのはどのようなものなのか、執行部でちょっと聞いてもらって、我々にもそういう責任というか、そういうものもあると思うので、どういう形で解決していったらいいのかとか、そういうふうなこともいろいろ話し合った中で進めていってはどうかと思うんですけども、ちょっと漠然とし過ぎているので……

○委員（関 誠一郎君） 議員も悩んでいるんだよな。

○委員長（三村孝信君） はい、議長。

○議長（阿久津則男君） さっき自治会の話出ましたけれども、自治会のテーマは本当に喫緊の問題ですね。まだ田舎は自治会残っていますけれども、那珂西とかああいうところは自治会解散でしょう。それを認めていっちゃうと、だんだん田舎までみんな自治会抜けていっちゃうんですよね。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんです。

○議長（阿久津則男君） だから、抜けた人が勝ちで、残った人が負けですから、お金だけ出して。赤い羽根だの何だのって、そういうのだけ出して、自治会抜けちゃった人は払わなくて済むとか、本当にそれは真剣に役場のほうでも考えなくちゃ駄目ですよ。私、町長に何回もそれを言っているんですよ。自治会解散をしたほうが得なんだわ、だって。だから、社協なんかなくなっちゃうよ、あれ、だんだん。お金が集まらなくてね。

○委員長（三村孝信君） 藤咲委員。

○委員（藤咲芙美子君） むやみやたら自治会に入れ入れって言うだけで、何にも手をこまねいていたんでは、やっぱり住民も区長さんたちもすごく悩んでいるんだと思うんですよ。

だから、そのところに、そういう決裂しているような町内会、そういうところからいい町は生まれてこないと思うんです。やっぱり私たちはいい町にしよう。住んでよかった町にしたいというような、そういう住民の気持ちをやっぱり受けながら、どうしたらいいかを真剣に考えていくって必要だと思うので、自治会、確かに自治会は重要な問題で……

○議長（阿久津則男君） ただ、その自治会のやつは、議会のほうに話されても無理なんですよ。執行部に言ってもらわないと。

○委員長（三村孝信君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） それ、区長さんから例えば自治会抜ける人が多くて困っちゃうとかというのは、それ、課長、本当にそう言うの、抜ける人が多くて困っちゃうって。

全然ね、区長さんは自治会の人数が減ろうが何が、区長さんとしては何ら影響性ないと思うんだけど、区長としては。

例えば、1人幾らとか、例えば年間幾らかあるよね収受、そういう面ではちゃんとカウントされなくなるかもしれないけれども、実際にはね、自治会が20あるやつが19になろうが、18になろうが、区長へ全然影響ないような気がするんだよ。かえて少ないほうがいいぐらいだと思うけれども、区長さんとしては。

だから、それが何で、困っちゃうと言うんなら、困っちゃうのは行政側だと思うんだよね。行政は、いろいろな通知でも何でも、当然経費がかかるので、抜けられちゃうと。だから、そっち側であって、区長さんは何ら問題ないかなと思っているんだけど、何でだろうね、それ。

○委員（関 誠一郎君） それは、区長さんが結局、自治会がなくなってくるから危惧しているだけで、自分たち云々どうこうじゃない。

○委員（加藤木 直君） 困るっていうことはないよね。

○委員（関 誠一郎君） いや、実際に13年前のあの震災考えても、やっぱり自治会がないところとはとにかく大変でしたよ。特に、那珂西地区はほとんどないですから、でも、やっぱり自治会がしっかりしていると、やっぱりそのときお互いに共存していくために、協力し合いながらやってきた。

今年4月にうちの自治会は解散したんですけれども、でも……

○委員（加藤木 直君） ああ、解散した。

○委員（関 誠一郎君） うん、解散しちゃった。それは、ただ縛りがあるために、それは嫌だっていう若い人がいて、解散しちゃったんですけれども、自治会っていうデメリット、メリット・デメリット、お金がかなり出るんですよ、自治会に入っていると。赤い羽根でも、社会福祉協議会でも、寄附が半端じゃない。そういうデメリットの部分をやっぱり町側で考えて、プラスメリット、こういうことがありますよと。こういう助成金ではないけれども、ありますよとか、それ、区長さんが考えるんじゃない、やっぱり町サイドで考えるべきだと思うよね。自治会があるということは、こういうメリットありますよということで。

もうこれね、自治会の消滅ってますます増えると思いますよ。桂地区で私のところが一番最初みたいなんですけれども。だから、私は寂しいもん。何も来ないから。回覧はもちろん来ないから。だから、セブンイレブンでみんな取っている。それしかないんだから。

○議長（阿久津則男君） 今年自治会には3万ずつ出すようにしたんだっけ。今までよりも。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 均等割、世帯割というのがありまして、1世帯1,000円を2,000円にアップしまして、2,000円の根拠というのが、赤い羽根、歳末助け合いや募金関連、社協の活動費等で2,000円程度なものですから、1世帯2,000円分掛ける戸数を各自治会にということで……

○委員長（三村孝信君） 総務課長、それ配って、また町回収しているんだろうよ。

○議長（阿久津則男君） 町というか、社協のほうに。

○委員（関 誠一郎君） 町から社協にやったほうがいい。

○委員（加藤木 直君） 人の手を介して。

均等割はどのくらい。

○総務課長（増井栄一君） 3,000円になっております。

○委員（加藤木 直君） 3,000円。

○総務課長（増井栄一君） はい。

○委員長（三村孝信君） 均等割3,000円。そんな安いの。

○総務課長（増井栄一君） はい。

○委員長（三村孝信君） 均等割って、1自治会3万ぐらいと違うの。1自治会。常会みたいなのつくると、3万円ぐらい来ない。

はい。

○総務課長（増井栄一君） 区としては3万円。

○委員長（三村孝信君） 区が3万円なの。

- 総務課長（増井栄一君） はい。
- 委員長（三村孝信君） じゃ、安いわな。
- 議長（阿久津則男君） 1集落には。1集楽センターみたいなものには行ってる。
- 委員長（三村孝信君） 総務課長。
- 総務課長（増井栄一君） 特に集落でまとまったということは支出はしてもらっていません。各自治会ごとという。
- 委員（加藤木 直君） 自治会3,000円で、あとプラス2,000円掛ける戸数。
- 議会事務局長（興野友宣君） 自治会に3,000円。
- 委員長（三村孝信君） あっ、そんな安いんだ。
- 副委員長（鯉淵秀雄君） 区長会長って誰やっているの。
- 議長（阿久津則男君） 今、岡崎さんだっけ。
熱心なんですよ。
- 委員長（三村孝信君） 議会へ来ていますね。
- 議長（阿久津則男君） そう。傍聴に来ていますよね。
- 委員長（三村孝信君） 話がちょっと脱線じゃないけれども、ちょっとずれてきて、ちょっと的を絞ると、じゃ区長会と、これについては、局長も含め、総務課のほうでもうちちょっと区長のほうと相談をしてやってくださいよ。それで、議会はいつでもそれは応じますから、これね。やり方はよく考えてください。
- 議長（阿久津則男君） それやるときは、テーマ欲しい、やっぱりね。色々な意見が出ましたけれども。
- 委員長（三村孝信君） 顔を合わせて好きなことを言ってくださいじゃ、これはとてもじゃないけれども無理だから、それはやめましょうよね。
じゃ、総務課長、それでいいね。
- 総務課長（増井栄一君） ありがとうございます。
- 委員長（三村孝信君） じゃ、ほかに。
まち戦課長。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） すみません、先ほどの話なんですけど、土地改良と道の駅の資料のほう、準備でき次第、早めに配付させていただきますので……
- 委員長（三村孝信君） 分かりました。それだけ。
- まちづくり戦略課長（小林克成君） はい。
- 委員長（三村孝信君） ありがとうございます。
あとはないですか。
- 委員（猿田正純君） 今の、やる日って決まっているんですか。
- 委員長（三村孝信君） 猿田委員。
- 委員（猿田正純君） それ、やる日って決まったんでしたっけ。土地改良とその説明や

る。

○委員（加藤木 直君） 全協……

○委員長（三村孝信君） 全協が終わってからここで。

○委員（猿田正純君） ここでやるという部分が結論ね。分かりました。

○委員長（三村孝信君） はい。

執行部のほうないかな。

○委員（小坏 孝君） ちょっといい。

○委員長（三村孝信君） じゃ、小坏委員。

○委員（小坏 孝君） 総務課長、そこに電気の充電器があったじゃん。あれがなくなっちゃったようなんだけど、どうしたの、あれ。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） 急速充電器、電気自動車用だったんですけれども、8年を経過して、故障してしまいました。古い型のものだったものですから、今の充電器のタイプと、もっとやりやすいようなものがあったんですが、補助をもらって更新も検討したんですけれども、ちょっとこれまでの実績を考えると、正直割に合わないというようなところで、何百万円も設置しても、年間30件ぐらいの利用というようなことがあったのが1つと、今、コンビニも含めて、今後、道の駅かつらでも電気自動車のステーションを設けるというような計画もあったものですから、庁舎のほうは必要ないだろうという判断をさせていただいたということで、撤去させていただきました。

○委員長（三村孝信君） 小坏委員。

○委員（小坏 孝君） 充電器ついて納得はするんだけど、あのやつは町の行政財産なのよ。議決して造っているし、なくすときにも議決して、報告して撤去するような形で、やっぱり町民に知らせたほうがいいんじゃないの。勝手に来たらなくなってたなんていうんじゃないわ。

やっぱり行政財産だから、議会の案件だと思うのよ、あれは。なくすのにも。それが議会にも提案されてないし、撤去する議決もしてないし、そういうの勝手にやっていたんではいけないと思うんで。

○委員長（三村孝信君） 総務課長。

○総務課長（増井栄一君） ご指摘ありがとうございます。

前回の定例会のときに、使用料の一部改正のときにご説明したんですが、ちょっとこちらのほうで説明不足ということで申し訳ございませんが、その際に、撤去するというようなことで、可決決定をいただいたところでございます。

ただ、ホームページ等、ほかの媒体も含めて、電気自動車の充電器がなくなったというようなことは周知しておけばよかったと反省しております。

○委員長（三村孝信君） よろしいですか。

猿田委員。

○委員（猿田正純君） それに付け加えて、この間も、要するに電気料の削減っていうようなほうに、私たちはそれでしか考えてなかったんですよ、撤去したというのは。だから、そういう方向にも話ってくっつけられちゃうから、だから今、小塚さんが言ったように、ちゃんと説明はしておいたほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（三村孝信君） ありがとうございます。

○総務課長（増井栄一君） ありがとうございました。

○委員長（三村孝信君） 議長、よろしいですか。

○議長（阿久津則男君） じゃ、すみません、委員長。

○委員長（三村孝信君） はい。

○議長（阿久津則男君） 先ほど、初日先議と。先議で20件あるんで、当然、今までは初日、お弁当出なかったんですが、ぜひともお弁当を出すようにしていただきたいのと、あと、私を含めて、このタブレット、また不慣れなんで、少し勉強したほうがいいかなと思うんですよ。

2日目、一般質問が午後1人残ったんで、その終わった後でも、ちょっとできればなど思ったんですよ。無理にじゃなくてもいいんですが、せつかくですから、私も不慣れなんで。

○副委員長（鯉淵秀雄君） ちゃんと出てくるかが問題……。

○委員長（三村孝信君） じゃ、不慣れなんでって……

鯉淵さんのほうを向いてしゃべっているからさ。

〔発言する者あり〕

○委員長（三村孝信君） ということです、局長。

○議会事務局長（興野友宣君） はい。

○副委員長（鯉淵秀雄君） それじゃなければ毎回同じ画面が出るとか、開けるたびに違う画面が出ちゃうから。

〔発言する者あり〕

○委員長（三村孝信君） 今回20件あるんで、同じことが繰り返されますんで、ちょっと時間かかっちゃうんですが、少々お付き合いをいただきたいなということですね。

○委員（加藤木 直君） 議会もまだまだすぐには始まらないですもんね。

○議長（阿久津則男君） えっ、何ですか。

○委員（加藤木 直君） 議会始まるときに、この立ち上げがまだまだあれでしょう。

○委員長（三村孝信君） 大体決まった人なんだよね。

○委員（加藤木 直君） 立ち上がらないんで、議長も……

○議長（阿久津則男君） 控室では言うんですが、席に着いたら極力早くやってください

って言っているんだけど、なかなか。

○委員（小唄 孝君） うちへ持って帰っちゃうと、動きが悪くなっちゃうんだ。いうこと聞かないんだよ。役場のときはいいが。

○議長（阿久津則男君） あとね、進行表で必ず議員の皆様から参加するボタンを押してくださいって私、言わなくちゃならないんですよ。これがね、本当は事務局で高丸書記あたりがぱっとこうやってね、まず参加するのは、これ、全員誰でも参加しなくちゃならないんですから、賛成、反対は別にしても。だから、参加するボタンは事務局で操作できればなとは思っているんですけども、これは不可能なのかな。

不可能。

○主任書記（高丸哲史君） システム上不可能です。

○委員（加藤木 直君） 参加ボタンは要らないような気がするんだよね。

○議長（阿久津則男君） 参加するボタンはいらないな。

○委員（加藤木 直君） 参加するのは当たり前。

○議長（阿久津則男君） 当たり前ですよ。

○委員長（三村孝信君） そっちではできないわけだね。これじゃ、しょうがないな、今のシステムでは。我慢してもらうほかないでしょう。

○議長（阿久津則男君） そのシステムは変わる予定はない。来年でも。無理。無理。そうか。

○副委員長（鯉淵秀雄君） これで時間かかっちゃうんだな。

○委員長（三村孝信君） 局長。

○議会事務局長（興野友宣君） すみません、モアノートというアプリになっているところですけども、このアプリは全国どこでも誰でも落とせるやつらしいんですよ。城里町だけ採決システムのところで参加するボタンを消してくれっていうこと、幾らお金積んでも、それはやってくれない、そのアプリの会社のほうで。

○議長（阿久津則男君） これ、じゃほかの議会でも、これと同じのをやっているのは、やっているんでしょう、だって。

○議会事務局長（興野友宣君） はい、やっていると思います。

それで……

○議長（阿久津則男君） 苦情来ると思うけれどもな。

○議会事務局長（興野友宣君） 一応苦情は言っておきました。そのアプリを制作している会社があるんですけども、そこには、よく来てくれて、その作成しているプログラマーとか会社の営業の人たちは、絶対議員さんは参加するというのは確定しているから、そのボタンなくしてくれとは言ったんですけども、全国的にそういう声が出てくれば、アプリを変更することはあるんですが、例えば城里町だけっていうわけにはいかないですということなんです。

- 議長（阿久津則男君） まだまだこれに参加している議会は少ないのかな。
- 議会事務局長（興野友宣君） 少ないです。先進地なもんですから。
- 議長（阿久津則男君） 先進地なんだね。東海なんかは1回やって、時間がかかるものだから元に戻しちゃったんですよ。
- 議会事務局長（興野友宣君） 起立に戻したところもあるらしいです。
- 議長（阿久津則男君） そうなんだよ。
- 委員（猿田正純君） 今後そうしましょう。
- 委員（関 誠一郎君） 私は戻してほしい。
- 委員（猿田正純君） タブレットなんかに入れて、消されちゃったりしたら……
- 委員（関 誠一郎君） それで、あとは通知文は封筒で来てほしいな。
- 委員（猿田正純君） そうですよ。
- 委員長（三村孝信君） じゃ、取りあえず楽しみにボタンを押してください。
- 議長（阿久津則男君） 参加するボタンだけは早く押してもらいたいな。
- 委員長（三村孝信君） 議長、しゃべるのは大変だから分かるけれども、私らはあれ、押すだけだからな。

ということで、執行部のほうはもうないですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（三村孝信君） なければ、執行部の皆さんにおいては退席していただいて結構です。

どうもお疲れさまでした。

休憩入れるか。一服します。します。

じゃ、ここで10分。

午後 3時12分休憩

午後 3時20分再開

- 委員長（三村孝信君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

はい。

- 議会事務局長（興野友宣君） すみません、資料はありませんが、片岡副議長よりちょっと議運で諮ってほしいということがありました。

先日、ホロルのたまごでしたっけ、お祭りがあったそうです。お祭りのときに、日本自動車研究所のブースがお祭り会場にあったそうなんですけれども、そこの所長さんですかね。係の人だと思うんですけども、お話をしていたら、城里町議会さんでも、いつでも議員さんで見学に来てほしいという話があったそうなんです。

それで、片岡副議長さんも、じゃ議員さんに皆さんで諮って、それで行くべという話に

なれば、行きましようかということだそうなので、議員さんで、今日議運の委員さんいるので、諮っていただきたいなと思います。

いつ行くとか、そういうのは全然決まなくて、行くことが決まってから、その日程のほうとか、そういう話になると思うんですけども、自動車研究所を見学できるそうです。

○委員（加藤木 直君） 来てくださいよということ。

○議会事務局長（興野友宣君） ええ、来てくださいということ。

○委員（関 誠一郎君） 前に行かなかった、バスで。

○議長（阿久津則男君） 我々の頃ね。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 最初に行きましたよね。

○議長（阿久津則男君） 今の1期、2期の人行ってないんですよ。

藤咲さんは行ったんでしたっけ。

○委員（藤咲芙美子君） いや、行ってません。

○議長（阿久津則男君） じゃ、3期だよ。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 一番最初のオープンの……

○委員（藤咲芙美子君） できる前は、こんな広いところをこんなふうにしますというのだけは見たんですけども、今、始まってからは全然見てないです。

○委員長（三村孝信君） 最初造成している頃。行ったじゃん。

○委員（小坏 孝君） あれ、造ってから、見せてくれなくなっちゃったんだよな。いつでも受け入れますなんて言っていたけれどもいざやるとなったら。

○委員長（三村孝信君） 合併前か。常北の頃か、始まったの。

○委員（小坏 孝君） 多分工事やっているときだ。

○委員長（三村孝信君） 工事やっているとき見に行ったよね。

○委員（小坏 孝君） そう。

○委員（関 誠一郎君） いや、議会で行ったよ。

○副委員長（鯉渚秀雄君） オープンしてから見に行きましたよね。

○委員（小坏 孝君） オープンしてからは見せないんだ、中は。

○副委員長（鯉渚秀雄君） バスで周回コース歩いたじゃないですか。

○委員（関 誠一郎君） バスで歩いたよ。

○委員（小坏 孝君） あれ、始まる前。

○副委員長（鯉渚秀雄君） だから、オープン当初。

○委員（小坏 孝君） 始まって、まだ自動車研究所がオープンしない前だな。

○委員長（三村孝信君） オープンしたよね。

○委員（小坏 孝君） 自動車屋さんのあれな。

○副委員長（鯉渚秀雄君） 清掃の関係だとか何とか見せられたんだから。

[発言する者あり]

- 議長（阿久津則男君） 走ったの。
- 副委員長（鯉淵秀雄君） 走りました
- 委員長（三村孝信君） そうそう、45度。
- 委員（関 誠一郎君） すごいよね。
- 委員長（三村孝信君） 絶壁だもんね。
- 委員（関 誠一郎君） 絶壁。
- 委員（猿田正純君） それって、中の本コースまで見せてくれますっていうことなんですか。
- 議会事務局長（興野友宣君） 恐らくそうです。
- 委員長（三村孝信君） バスで走ってもらおうよね。そうすると……

[発言する者あり]

- 委員（加藤木 直君） 競輪のバンクのようになっているでしょう。
- 委員長（三村孝信君） あれでバスが倒れたら、それこそニュースになるよ。
- 委員（加藤木 直君） 倒れたらけ。
- 委員（小唄 孝君） あれ、どっかの自動車メーカーが使っているときは入れてくれないんだよね。
- 委員長（三村孝信君） 駄目駄目。全然駄目だもん。
- 委員（小唄 孝君） 予定が空いているとき、たまたま合えば行けるけども。
- 委員長（三村孝信君） 例えば、全部引き込んで、格納庫みたいのに入れちゃうんだよね。それで……
- 委員（加藤木 直君） マスクしているでしょう、走っているのね。
- 委員（小唄 孝君） だから、自動車会社にその日は貸してしまうから、一般の人は入れられない。
- 委員（関 誠一郎君） データ取るから。
- 委員長（三村孝信君） 大変なんですよ。
- 委員（関 誠一郎君） みんな自分の車で走ってるよ。
- 委員（加藤木 直君） 自分の軽トラで。
- 委員（関 誠一郎君） 軽トラ。
- 委員長（三村孝信君） 24時間走りっ放しとかね。時速出して、90キロだどこのまま待っているのかな。ハンドルを全く動かさないでずっと延々走る。
- 委員（加藤木 直君） あっ、こうなっているから。
- 委員長（三村孝信君） こうなっているから。
- 委員（小唄 孝君） スピード出さないと駄目だろうな。
- 委員（加藤木 直君） 倒れちゃう。

- 委員（藤咲芙美子君） でも、そこら辺の事情は私たちは全く分かりません。
- 委員長（三村孝信君） じゃ、行きますか。
- 委員（藤咲芙美子君） 行きます。
- 委員長（三村孝信君） 行きます。じゃ、行きますか。
- 委員（関 誠一郎君） 行ってください。
- 委員（猿田正純君） 3日にマラソン大会やるじゃないですか。あれで一番外側のコースだけを走るんですけども、あそこなんかはほとんど何も使ってない。ただ……
- 委員長（三村孝信君） 外周はね。そうですね。
- 委員（猿田正純君） ええ。だから、そこしか私は分からないんで。
- 委員長（三村孝信君） 中へ行って、あとは雨降らせてスリップのところとか、あと凸凹したところとか、いろいろある。
- 委員（関 誠一郎君） あの斜面上がって行くの大変だからね。
- 委員（加藤木 直君） 走るのはいい。結構、転ばないように、スピード出せば走るんじゃない。
- 委員長（三村孝信君） あれ、何キロあるの。
- 〔発言する者あり〕
- 副委員長（鯉淵秀雄君） 直線だけでも2キロ以上あるでしょう。
- 委員長（三村孝信君） そんなあるの。
- 副委員長（鯉淵秀雄君） ある。
- 議長（阿久津則男君） 去年7月、議長呼ばれて行っていますので。
バスでね、実際歩いたんですけども、登ったんですよ、壁。
- 副委員長（鯉淵秀雄君） 登れないでしょう。
- 議長（阿久津則男君） 登れない。
去年の7月4日に……
- 委員（加藤木 直君） すごいですよ、あのバンクっていうのはね。
- 議長（阿久津則男君） バスで100キロで走っているところを、バイクが120キロで抜いていくんですよ。こんな跳ねている。
- 委員（加藤木 直君） それもやったの。
- 議長（阿久津則男君） 今、バイクが抜いていきますからと言ったら、ばってあつという間に。
- 委員（関 誠一郎君） 競輪場のようだ。
- 委員（加藤木 直君） そうだよな。
- 議長（阿久津則男君） あのバンクはね。私、ちょっと革靴履いて行ったもんだから、登れなかった。
- 委員長（三村孝信君） どうしますか。行く、やるかやらないだけ今日決めればいいで

しょう。

○議会事務局長（興野友宣君）　そうですね。

○委員長（三村孝信君）　あとは、日程……

〔発言する者あり〕

○委員長（三村孝信君）　はい、分かりました。じゃ、行くのね。

○委員（関　誠一郎君）　やってください。

○委員長（三村孝信君）　取りあえず、あとは各自、これはあれですから、強制も何もないから、取りあえず実施するという方向でやっていくと。

○委員（関　誠一郎君）　私、1回行っているから。

○委員長（三村孝信君）　分かりました。

　　じゃ、そういうことで。

○議会事務局長（興野友宣君）　はい。では、手続はこちらで。

○委員長（三村孝信君）　向こうの都合があるでしょう。

○議会事務局長（興野友宣君）　そうですね、相手の都合。

○委員長（三村孝信君）　相手の都合がある。

○議会事務局長（興野友宣君）　自由参加ということで。

○委員長（三村孝信君）　はい。

　　じゃ、あとはない。

○議会事務局長（興野友宣君）　はい。もう全てこれだけです。

○委員長（三村孝信君）　じゃ、これで終わりましたね。

　　それでは、最後に議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について、例年どおり定例会最終日の日程に入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（三村孝信君）　ありがとうございます。

　　それでは、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査につきましては、定例会最終日に上程をいたします。

閉　　会

○委員長（三村孝信君）　以上をもちまして当委員会に付議されました全議案について審議を終了いたしました。

　　ここで、鯉淵副委員長より閉会のご挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（鯉淵秀雄君）　大変長時間にわたりましてご苦労さまでございます。

　　来年度からちょっと一部、議会運営のシステムが変更になるようですので、そういうこ

とも含めて、これからもひとつよろしく審議をお願いしたいと思います。
大変ご苦労さまでございます。

午後 3時27分閉会